

2019年度 第2回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

2019年12月25日（水）13時30分より、秋田商工会議所ホール80において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その議事内容について公表します。

（議事内容）

○場 所 秋田商工会議所 7階 ホール80

○出席者 委員：14名 オブザーバー：21名（事務局：5名含む） 計35名

○協 議 (1) 秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）について

○報 告 (1) 秋田市中心市街地活性化基本計画に関する事業の進捗

- ① 「あきた芸術劇場」および「秋田市文化創造交流館（仮称）」の動向について
- ② 羽州街道歴史観光の推進について
- ③ 都市計画道路「千秋山崎線」および「千秋久保田町線」の整備について
- ④ 秋田市中通 CCRC 拠点整備事業の進捗について
- ⑤ ノーザンステーションゲート秋田の動向について

(2) 秋田市中心市街地活性化協議会事業の進捗

- ① 芸術文化ゾーン活用研究会「マチアルキ」の実施結果について
- ② ウォーキングイベント「秋田歩き愛です」の実施結果について
- ③ パンフレットスタンド（情報発信事業）の利活用状況について
- ④ アートなまち歩きの発行について

○情報提供 (1) 東北経済産業局からの施策紹介について

○そ の 他

（発言内容）

【三浦会長の開会挨拶】

本日は年末の大変ご多忙のところ、第2回協議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より中心市街地の活性化にご支援・ご協力をいただき、この場を借りて感謝申し上げます。

さて、第2期計画の中核事業である県・市連携新文化施設については、「実施設計」を基に、今年度より建設工事に着手し、令和3年度の完成に向け順調に進められております。

また、旧県立美術館については、未来に向けて新しい価値を生み出す「文化創造プロジェクト」の拠点として、当初の完成予定日より、すれ込む見通しとなりましたが、2020年度中の開館を目指しております。

一方、民間サイドにおいても、北都銀行が中心となって進めている「中通地区 CCRC 拠点整備事業」では、分譲マンションが3カ月で完売したほか、JRが取り組む「秋田ノーザンゲートスクエア」が12月17日に竣工を迎えるなど、各整備が順調に進められております。

さらに、芸術文化ゾーンを有効活用した活力あるまちづくりの方策を研究する「芸術文化ゾーン活用研究会」では、11月から12月の期間中、3回にわたり中心市街地の魅力を体感・再発見するイベント「マチアルキ」を実施したほか、中心市街地を歩くことによる健康増進と、回遊性向上による商店街の活性化を目的とした「秋田歩き愛です事業」の実施を支援いたしました。

このあと、それぞれの事業の進捗について、関係者からご報告いただき、皆様で情報の共有を図ってまいりたいと存じます。

本日は、活性化基本計画の内容について、現状の進捗に合わせた変更に対する協議も予定しておりますので、ご出席の皆様からは忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、日頃の皆様方からのご支援・ご協力に感謝申しあげ、開会のご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いたします。

【協 議】

(1)秋田市中心市街地活性化基本計画（第4回変更案）について

秋田市都市整備部の千田都市総務課長が下記のとおり説明した。

秋田市中心市街地活性化基本計画については、これまでに3回の変更を行っている。

最新の計画では、官民合わせて62の事業を位置づけ、概ね順調に進められているが、事業名称や実施期間など、細かな変更点が出てきている。また、事業の追加も予定しているため、今回、第4回変更の素案として提示し、皆様にご意見を伺いたい。

資料1ページ、主な変更内容についてであるが、先ほど説明したとおり、今回の変更案は、計画に位置づけられている62の取組について、名称や事業期間、国の支援措置などについて時点修正を行うとともに、新たに2つの事業を追加しようとするものである。この変更案が内閣総理大臣の認定を得られれば、来年度からは、官民合わせて64の事業により、活性化に取り組んでいくこととなる。

追加する2事業については、この後、計画の新旧対照表に沿って説明する。また、今後のスケジュールについては、変更内容の後に説明させていただく。

資料2ページ、3ページについてであるが、第4回変更案では、計画全編にわたり、元号を平成から令和に修正している。新旧対照表において、元号の修正のみの場合については省略しているが、個別事業の名称や内容等に変更がある場合については、令和に改めて記載している。

あきた芸術劇場など、仮称から正式名称へ変更したものがああるが、これらについては説明を省略する。

また、実施主体の変更に関し、実行委員会形式で取り組んでいる事業については、それぞれの標記を統一するために変更を行っているが、この場合についても説明を省略する。

なお、変更がない事業については、事業名のみ記載し、事業名以下を「(略)」としている。

2ページ上段の「市道千秋明徳町1号線無電柱化事業」については、通称中土橋通りにおいて、すでに予定されている歩道消融雪設備整備事業と合わせ、電線類を地中化し、電柱をなくすことで、快適な歩行者空間を整備しようとするものである。あきた芸術劇場の開館に合わせ、令和3年度の施工を予定している。

次に2ページ下段の秋田駅西北地区土地区画整理事業についてであるが、区画整理事業の中で整備を行う鉄道横断部について、道路の詳細設計が完了し、具体的な工事の工程が示されたことから、工程に合わせて実施時期を変更するものである。

表の左側、「事業名、内容及び実施主体」の欄に記載している実施時期は平成6年から令和10年となっており、表の右側、「支援措置の内容及び実施時期」の欄には実施時期が平成29年から令和3年と記載しているが、これは、左側の記載が事業全体の実施時期を示しているのに対し、右側は中心市街地活性化基本計画に基づき国の支援を受ける期間を記載することとされているためである。

次に10ページの秋田版CCRC事業についてであるが、平成29年の計画策定段階では、事業の具体的な部分が定まっていなかったことから「日本版CCRC事業」としていたが、関係者により具体的な検討が進められ、秋田版CCRCとして事業が進められていることから、名称を変更するものである。また、住宅部分も設計が確定したことから、実際の整備内容に合わせて戸数の記載を変更するものである。

次に、下段のまちなか居住推進事業についてであるが、当事業は、中心市街地の空き家を購入または賃借し、居住しようとする人に対し、改修費用などの一部を補助するものである。補助対象をこれまでの空き家バンク登録物件に加え、民間の不動産物件に拡充したことから、事業内容の記載を変更するものである。

次に14ページの千秋公園桜まつり・つつじまつりについてであるが、これまで市が事業費を交付金として支出していたため、実施主体を市としていたが、実際の祭りの運営は観光コンベンション協会が行っているため、実施主体の表記を変更するものである。また、表の右側にある「支援措置の内容及び実施時期」の欄および一番右の「その他の事項」の欄について、総務省の中心市街地活性化ソフト事業による支援を受ける事業のうち、今年度以降に変更するものについては、その事業の実施時期を月単位で記載するとともに、実施場所が中心市街地の区域内なのか、区域外なのか、または区域内外にまたがるものなのかを記載するよう内閣府および総務省から指示があったため、事業主体の変更に合わせて記載するものである。

次に、16ページの中心市街地商業集積促進補助制度およびその下の中心市街地まちづくりイベント支援事業についてであるが、この2事業は、内容に一部記載漏れと誤りがあったことから、内容を整理して、正しい事業内容に改めようとするものである。併せて、中心市街地活性化ソフト事業を活用する事業として、月単位での実施時期および区域内の記載をしている。

次に、18ページのアジアトライ千秋芸術祭についてであるが、先ほどの千秋公園桜まつり・つつじまつりと同様に、市が事業費を負担していたため事業主体を市としていたが、実際の運営形態に合わせ、実行委員会に変更するものである。中心市街地活性化ソフト事業による支援を受けているため、月単位での実施時期および区域内の記載を追加している。

次に、20ページの中心市街地魅力アップ事業についてであるが、新たに計画に追加しようとするものになる。この事業は、エリアなかいちのにぎわい広場等を活用し、夏祭りやパブリックビューイングなどのイベントを実施するとともに、イベントの無い日でも人々が交流し、滞留できるよう、屋外用の椅子やテーブルを設置し、憩いの場となるよう整備を行うものである。

この事業は、総務省の中心市街地活性化ソフト事業により国の支援を受けようとするものであるため、月単位での実施時期および区域内の記載をしている。

同じく20ページ、チャレンジオフィスあきた運営事業についてであるが、土崎にあるチャレンジオフィスあきたを中心市街地に移転し運営しようとするものである。今年度、移転作業を進めており、来年度から中通にて運営を開始することとなっている。当初は国の支援を受けずに移転作業を実施する予定であったが、内閣府の地方創生拠点整備交付金の採択を受けたことや、来年度以降の運営費用の一部について、地方創生推進交付金の活用を予定していることから、その旨を記載するものである。

また、当事業については、国の支援を受けられることとなったため、活性化基本計画内での記載箇所が変更となっている。現計画の内容は23ページに記載されている。

次に28ページの中心市街地循環バス運行事業、いわゆる「ぐるる」についてであるが、総務省の中心市街地活性化ソフト事業による支援を受けられることとなったため、その旨を記載するものである。チャレンジオフィスあきた運営事業と同様に、国の支援を受けられることとなったため、計画内での記載箇所が変更となっている。変更前の記載内容は同じページの下段に記載している。国の支援措置以外の変更は無いがご確認いただきたい。

次に32ページの中心市街地活性化協議会の開催状況についてであるが、昨年度に行った第3回変更後の本協議会の開催状況と、来年2月に市から協議会に対し行う意見聴取の予定を追記している。

変更内容についての説明は以上となるが、最後に、資料2の今後のスケジュールについて説明する。

本日の協議会で変更案に対するご意見等をいただければ、それを変更案に反映し、年明け早々に内閣府との協議に入ることとしている。

内閣府との協議が整えば、正式な変更認定申請となるが、内閣総理大臣の認定を受けた活性化基本計画の変更については、変更申請前に中心市街地活性化協議会から意見をいただく必要がある。内閣府との協議を終えた最終変更案について、活性化協議会のご意見をいただきたいと考えているが、今後の協議により、変更案の内容が変更となる可能性があるため、意見聴取に関する手続きについては、今後、協議会事務局と調整させていただきたいと考えている。

なお、意見聴取の時期は、例年どおりのスケジュールであれば、2月上旬となる予定である。

その後、2月下旬の内閣府が指定する日付で正式な変更認定申請を行い、順調に進めば、3月下旬の変更認定となる。ご審議をお願いしたい。

【出された意見・質問等】

秋田市駅前広小路商店街振興組合の田村事務局長より、中心市街地まちづくりイベント支援事業について「補助上限額や補助率の変更ではないという認識で良いか」との確認に対し、秋田市都市整備部の千田都市総務課長は「変更ではなく、一部記載漏れと誤りがあったということである」と答えた。

出席者より特に意見はなく、原案どおり承認された。

【報 告】

(1)-①「あきた芸術劇場」および「秋田市文化創造交流館（仮称）」の動向について

秋田市企画財政部の齋藤副理事兼企画調整課長が下記のとおり報告した。

11月定例会市議会を経て県・市連携文化施設の名称が「あきた芸術劇場」に決定した。指定管理を令和4年3月から開始するにあたり、来年1月から指定管理者の公募を行うための選定委員会の開催経費および令和4年3月から令和9年3月までの5年1か月分の指定管理料に関する債務負担行為額を県とともに設定した。これまでの施設整備費の負担と同様、市42.5%、県57.5%の負担割合としている。

内訳は資料のとおりであるが、全体で約3億円の指定管理料となる見込みである。

今後のスケジュールについては、来年1月から県に対し負担金を支出し、窓口を一本化して指定管理者の公募を開始する。

複数回にわたる選定委員会の開催を経て、4月に指定管理者候補者を選定する。6月の県議会・市議会での議決を経て指定管理者の指定となる。同じ指定管理者を県と市で議決いただく予定である。令和3年12月末の竣工、令和4年3月の暫定オープン、6月の一般貸出の開始を予定している。

次に、秋田市文化創造交流館（仮称）についてであるが、旧県立美術館の改修工事に入り、コンクリート部分に施工不良が見つかったことから、開館時期が当初予定していた令和2年10月頃から遅れる見通しとなった。令和2年度中のオープンを目指し調整しているところであるが、進捗は別の機会に改めて報告する。

今回の11月定例会市議会では、芸術文化ゾーン全体の進捗状況を報告している。

第13次秋田市総合計画の将来都市像や成長戦略、中心市街地活性化基本計画における芸術文化ゾーンの位置付けを踏まえ「千秋公園をバックグラウンドとした魅力ある芸術文化の香り高い空間の創造」を目指し、民間と行政で役割を分担して進めていることを改めて説明するとともに、最新情報として、芸術文化ゾーン活用研究会主催の文化施設等によるトークイベントや中心市街地のまちあるきツアーなどの具体的な動きも資料に追記している。

また、市議会でも芸術文化ゾーン全体の進捗についての関心が高かったため、あきた芸術劇場や秋田市文化創造交流館（仮称）の整備に加え、中通 CCRC 拠点整備やノーザンステーションゲート秋田プロジェクトの進捗、羽州街道のウォーキング事業の実施、千秋公園から北側にある如斯亭までのまちあるきへの誘導などを地図を用いて説明し、面的な取組が進んでいる旨を報告したところである。

最後に芸術文化ゾーンにおける役割分担についてであるが、施設名称や役割など、進捗に応じて変更した箇所を赤字で示した資料となっている。後ほどご覧いただきたい。

(1)-②羽州街道歴史観光の推進について

秋田市観光文化スポーツ部の小野主席主査が下記のとおり報告した。

羽州街道歴史観光推進事業は、江戸時代以降の福島、宮城、山形、秋田、青森を繋いでいた羽州街道沿線に点在する文化財や文化施設を歴史ストーリーで結び、歴史観光資源として有効活用することを目的に平成30年度から実施している。

昨年度はソフトの準備を中心にPR映像の作成、You Tube や市内の大型ビジョン、秋田市内道の駅内のモニターでの上映、実際に訪ね歩いたウォーキング内容のチラシ 15,000 部の作成、インターネットでの公開などを行っている。これらの公開に合わせた講演会も開催している。

今年度は、魅力向上と誘客のために3つの取組を行った。1つ目は10月19日に秋田市にぎわい交流館AUにて「第13回羽州街道交流会」を開催している。明治時代に街道を旅したイギリス人女性「イザベラ・バード」の足跡から街道の魅力を探る鼎談、歴史に埋もれた過去の幹線道路や産業を支えた道である廃道探しの楽しさを語る対談、街道沿いや城下町、宿場町に残る史跡が放つ魅力を楽しむ鼎談を行い、県内外から多数のご参加をいただいた。

2つ目は翌日の20日に「羽州街道歴史まつり」を開催している。大町旭南の江戸時代でいうところの外町地区から土崎地区の街道沿線に所在する文化財と資料館を訪ね歩きながら、各地でイベントを楽しんでいただく内容となっている。文化財を会場として探訪するきっかけづくりを行った。3つ目は羽州街道と千秋公園周辺を舞台としたミュージカル「Run! 与次郎-秋田国造り外伝-」を行っている。今後も様々な機会を通じて羽州街道の魅力を発信していきたいと考えている。

(1)-③都市計画道路「千秋山崎線」および「千秋久保田町線」の整備について

はじめに、都市計画道路「千秋山崎線」の整備について、秋田市都市整備部の菅原秋田駅東地区土地区画整理事務所長が下記のとおり報告した。

都市計画道路「千秋山崎線」の位置については、配布した資料の位置図に赤色で示している。JR秋田駅と県道秋田岩見船岡線に架かる手形陸橋とのほぼ中間に位置し、JR奥羽本線を横断する形状となっている。整備の目的は、秋田駅東西地区を結ぶことによる都市内交通の円滑化であり、車両および自転車歩行者のアクセス性が向上し、駅東西間の一体的な土地利用が促進され、中心市街地の活性化が図られるものと考えている。

整備内容については、整備延長は355m、幅員は最小25m、最大で43mとなっており、今年度からJR奥羽本線の横断部分についてJRへの委託工事として着手する。総事業費は約90億3千万円、工事期間は令和9年度までの9年間で実施し、令和10年春の供用開始を予定している。

また、資料裏面には、完成イメージ図（パース）を掲載している。JR奥羽本線を挟み、西側から東側を見通したものとなっている。

続けて、都市計画道路「千秋久保田町線」の整備について、秋田市建設部の有坂道路建設課長が下記のとおり報告した。

千秋久保田町線は、路線全体として350mの都市計画道路である。配布した資料の灰色で示している230mは区画整理事業として既に完了しており、赤色で示している残り120mの区間を街路事業として整備中である。本路線の整備により現道が拡幅され、一方通行から対面通行となることで交通の円滑化が図られるほか、無電柱化、融雪化が実施されることから歩行者等の安全が確保されることとなる。

今年度は、無電柱化のための電線共同溝を整備しており、今年度末の完成予定となっている。来年度は道路改良工事を行うこととしており、令和3年春の供用開始を予定している。

(1)-④秋田市中通 CCRC 拠点整備事業の進捗について

㈱北都銀行地域サポート部の赤坂地方創生副部長が下記のとおり報告した。

建設については、躯体工事が8階まで進み、全体の約40%の進捗状況となっている。計画どおりの進捗である。

分譲マンションについては、約3カ月で60戸が完売した。計画より39週の前倒しとなっており、購入者へのアンケート調査を行ったところ、マンションへの期待感、安心感、駅前の利便性が高く評価されていることが明らかとなった。

契約者の平均年齢は63.08歳とアクティブシニア層がメインとなっているが、30歳代の若い購入者もあり、多世代交流に貢献できるマンションとなった。

県別購入者を見ると、全体110名中、秋田県内の購入者が51名(85%)、県外移住者が13名(15%)となっている。

また、秋田の将来を担う人材育成を目的とした現場実習を実施し、秋田工業高校より37名、由利工業高校より38名の生徒の受入れを行った。

次に、テナントの入居状況についてであるが、難航しているのが実状で、内定率は約75%程度に留まっている。今年度内100%の内定率を目指し交渉を進めているところであり、入居希望者等の情報をお寄せいただきたいと考えている。

CCRC 拠点施設として、生き生きと安心して過ごせるようにするためのサービスを提供する必要があるため、3つのカテゴリー（医療介護、生活支援、終活・シニアサポート）に分け、必要な連携事業所をリストアップし、現在52の事業所と交渉を進めているところである。

また、2階に設けた交流スペースでは、周辺商店街等と連携しながら、入居者に孤独感を感じさせることの無いような取組を検討している。

最後に、「生涯活躍のまち」推進アドバイザー人材養成モデル研修の内容を報告させていただく。当研修は内閣府主催により、10月23日から25日の3日間にわたり、北海道札幌市で開催され当行から2名が参加した。研修内容は、自治体による先進事例講演、グループワークによる課題の抽出などであった。研修内において全国で初となる民間のみでの取組であることが紹介され、秋田県の人口減少を背景とした民間地方銀行の新たなビジネスモデルへの挑戦と評価を受けた。また、自治体との連携強化の重要性が強調され、改めて認識する機会となった。CCRCのポイントとしては、①最低限の利便性と公共交通レベルの確保、②終の住家となれるか、③教育・教養を受けられるか、④地域の既存コミュニティに馴染めるか、⑤年金でまかなえるかの5つであった。引き続き関係機関の皆様と連携しながら事業を推進していきたいと考えている。

今後も進捗状況を随時報告させていただく。

(1)-⑤ノーザンステーションゲート秋田の動向について

東日本旅客鉄道㈱秋田支社の田口地域活性化室長が下記のとおり報告した。

12月19日にプレスリリースを行った際の資料を配布させていただいた。

日本郵便とJR東日本との連携協定に基づき、秋田駅ビルのトピコ1階に郵便局が出店することとなった。昨年6月に日本郵便(株)と東日本旅客鉄道(株)で「日本郵政とJR東日本の地域・社会の活性化に関する協定」を締結しており、様々な分野での連携を検討してきた。配布資料の裏面に、出店する店舗のイメージを掲載している。

秋田駅東口のアルヴェ 1 階には秋田市の窓口があり、西口のトピコ 1 階に郵便局が出店することでお客様の利便性向上に繋がると考えている。

資料は配布していないが、12月17日、秋田駅東口に「秋田ノーザンゲートスクエア」がオープンした。現在も一部外構工事等を行っているため、一般開放は来年春になる見込みである。年明け以降、関係事業者が施設内に入居をはじめ、年度内は関係事業者のみで運営していく方針である。

併せて、隣接する学生マンションについても工事を行っているが、現在順調に進んでいる状況である。来年春からの学生受入れを予定しており、引き続き皆様からのご支援・ご協力をお願いしたい。

(2)-①芸術文化ゾーン活用研究会「マチアルキ」の実施結果について

(2)-②ウォーキングイベント「秋田歩き愛です」の実施結果について

(2)-③パンフレットスタンド（情報発信事業）の利活用状況について

(2)-④アートなまち歩きの発行について

事務局より一括して報告した。

「マチアルキ」については、中心市街地の魅力や楽しみ方を体験するツアーを3回実施し、合計34名が参加した。ツアーを通じて得た情報を基に芸術文化ゾーンの魅力的なスポットや楽しみ方を集約したマップが完成したため、1万部を印刷しアートなまち歩きに挟み込むほか、研究会構成団体施設、その他市内の商業・観光・教育施設等に配布する予定である旨を報告した。

「秋田歩き愛です」については、歩くことによる健康増進と街への回遊性向上による中心市街地商店街等の活性化に資することを目的に9月29日（日）に実施した。当日は悪天候に見舞われ、キャンセルが多くあったものの66名が参加した。参加者からは、「こんなに沢山の参加賞や賞品がもらえるとかわなかった」「行ったことのない施設へ足を運びきっかけとなった」などの声が聞かれた旨を報告した。

「パンフレットスタンド（情報発信事業）」については、研究会構成団体が実施する各種事業を周知するためのPR用パンフレットスタンドを「ぼぼろ〜ど」と「にぎわい交流館 AU」に設置し、7月より運用を開始した。これまで11団体21事業より申込みがあった旨を報告した。

「アートなまち歩き」については、Vol.21を12月30日付けで発行。民間ギャラリーに光が当たるよう工夫した旨を報告した。

【情報提供】

(1)東北経済産業局からの施策紹介について

東北経済産業局商業・流通サービス産業課 村田課長が資料に基づき国の施策を紹介した。

- インバウンド需要拡大推進事業
- 商店街活性化・観光消費創出事業
- キャッシュレス・消費者還元事業
- 中小企業生産性革命推進事業
- 多様なモビリティ導入支援事業

【出された意見・質問等】

久保田城址歴史案内ボランティアの会の小国会長より、市道千秋明徳町1号線無電柱化事業について「市道千秋明徳町1号線とは具体的にどのあたりか」、「中心市街地における無電柱化の整備方針はあるか」との2つの質問があったのに対し、秋田市都市整備部の千田都市総務課長は「事業区間は中土橋から明徳館前まで区間である」、「中心市街地の無電柱化に関する具体的な計画はない」と答え、その後、小国氏より「千秋公園内の無電柱化を検討してほしい」との意見があった。

また、秋田商工会議所の佐野副会頭からは「日本銀行秋田支店の村國支店長が魁新報への寄稿で、秋田市ではシステム開発やアニメーションの背景制作あるいはコールセンターなど、ソフト産業の誘致が進んでおり、中心市街地の活性化を考えた場合、そういった産業が入居できるオフィスビルの整備が必要でないかと提言されていた。しかし、秋田駅周辺の再開発に向けては土地の権利が複雑なため、地権者任せでは限界がある。行政も含めもっと大きな枠組みで取り組むべきであり、協議会で検討していくべきテーマの一つでないか」との意見があった。

閉 会